

新しい地方経済・生活環境創生会議（第9回）議事要旨

日 時：令和7年5月22日（木）09:00－11:00

場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室＋オンライン開催

議 題：1 開会
2 議事
・地方創生2.0の「基本構想」の骨子案
3 閉会

配付資料：地方創生2.0の「基本構想」の骨子案

出席者：伊東 良孝	新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
秋野 哲也	株式会社常陽銀行取締役頭取 一般社団法人全国地方銀行協会会長
石山 志保	福井県大野市長
加藤 史子	WAmazing株式会社代表取締役 CEO
河合 雅司	一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長
小林 味愛	株式会社陽と人代表取締役
高橋 博之	株式会社雨風太陽代表取締役
田代 克弘	興能信用金庫理事長
富山 和彦	株式会社IGPIグループ会長
中村 時広	愛媛県知事
野田 由美子	ヴェオリア・ジャパン合同会社代表取締役会長
細川 珠生	ジャーナリスト
増田 寛也	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

○増田座長 おはようございます。ただいまから、第9回「新しい地方経済・生活環境創生会議」を開催いたします。

本日は、「地方創生2.0の『基本構想』の骨子案」をテーマとして意見交換をいたします。

本日の出席者をまず会場にお越しの委員から順次御紹介します。

初めに、秋野委員です。次に加藤委員です。河合委員です。小林委員です。高橋委員です。田代委員です。富山委員です。細川委員です。芳野委員です。続いてオンラインで御出席の石山委員です。野田委員です。中村委員は所用により、後ほどオンラインで御出席という予定です。

次に、本日の資料ですが、議事次第と皆様から御提出いただきました資料をお手元にお配りしております。それでは、早速ですが、伊東大臣から御挨拶を頂戴します。大臣、よろしくをお願いします。

○伊東大臣 本日も有識者会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

昨年11月より始まりましたこの有識者会議も、地方での4回の開催を含め今回で9回目となるところであります。熱心な御議論をいただきありがとうございます。

これまでの会議におきましても、委員の皆様から幅広い御意見をいただいていたところではありますが、本日は地方創生2.0の基本構想の骨子案について御説明させていただき、御議論をいただきたいと思います。次第であります。年末に基本的な考え方をまとめておりますが、本日お示しいたします骨子案は、委員の皆様の御意見や地方開催でいただいた御意見等も踏まえたものになっております。

骨子案におきましては、人口減少を正面から受け止め、適応策を講じる。また、若者や女性にも選ばれる地域が重要との考え方を強く打ち出す。さらに、新たな価値を創出するなど、地方に仕事をつくるのみならず、稼げる地方をつくる。ふるさと住民登録制度の創設など、関係人口を創出するといった方向性をお示しいたします。本骨子案につきまして、忌憚のない御意見をいただき、より充実した基本構想となるよう期待します。以上、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○増田座長 大臣、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは、ここでプレスの皆さんは一度御退出をお願いいたします。

(プレス退出)

○増田座長 本日は、最後にまた大臣から御挨拶を頂戴する際に、プレスに再度入っていただくという段取りになっております。次に、本日の議題であります「地方創生2.0の『基本構想』の骨子案」について、事務局が用意しております資料に基づいて御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○望月次長 それでは、現在事務局で作業を進めております地方創生2.0の基本構想の案の骨子について御説明をさせていただきたいと思っております。事務局からの資料をご覧ください。

い。

まず、第1章「はじめに」の後、第2章はこれまでの10年の概観ということで、現在の社会経済の状況、それから社会情勢の変化、それからこの10年の成果と反省といったことを記述していきたいと思います。3. 地方創生をめぐる社会情勢上の変化のところでは厳しさと追い風の両面があるかと思いますが、特に厳しさ、人手不足の状況や、若者や女性の地方離れに加えて、想定以上のペースで進んでいる人口減少、出生率の低下といった厳しさ、危機感といったものをしっかり書きたいと思っております。それから、成果と反省も、特に反省の部分でございますけれども、若者や女性が地域から流出する要因へのリーチが不足していたのではないかと、あるいは人口減少を受け止めた上での対応が不足していたのではないかと等々の反省点についてしっかり書き込みたいと考えてございます。

続きまして、第3章は地方創生2.0のこれからの10年の姿についてでございます。まず、1. 「目指す姿」でございますが、1つ目の丸に記載しているとおり、「強い」経済と「豊かな」生活環境といった基盤に支えられる「新しい日本・楽しい日本」をつくり出していくということをまず打ち出しております。2つ目の丸でございますけれども、人口減少が続き、人材が希少になる社会の中で一人一人を大事にする社会、一人一人が自己実現を図っていくことができる魅力を備えた地方といったことを目指すということを記述したいと考えてございます。

続きまして、2ページ目、今、申し上げたような「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本・楽しい日本」といったことを少し掘り下げて記述をしてございます。

まず、①「『強い』経済」でございますけれども、それぞれの地域が自立的で持続的に成長する「稼げる」経済をつくり出していくということ、付加価値創出型の新しい経済をつくることによって新たに人を呼び込んでいくといったことで強い経済をつくっていききたい。次に、②「『豊かな』生活環境」については、一人一人が生きがいを持って働き、安心して暮らし続けるといった社会を構築していくということ。そういった「強い」経済と「豊かな」生活環境を構築した上で、③「新しい日本・楽しい日本」に記載しているとおり、若者や女性にも選ばれる地方、高齢者も含めて誰もが安心して暮らし続けることができる、一人一人が幸せを実現できる、そういった「新しい日本・楽しい日本」という姿を目指していくことを記述したいと考えてございます。

そこで、そういった目指す姿を10年後に目指す社会像として、これは行政だけではなくて地域の住民の方々や産官学金労言士といったステークホルダーが一体となって実現を目指していくというものでございますので、そういった、みんなで実現を目指す社会像というものを共有する意味で、10年後に目指す姿、社会像として定量的なものをお示ししていきたいと考えてございます。具体的には後の3. 政策の5本柱のほうで御説明したいと思います。

次に、2. 「地方創生2.0の基本姿勢・視点」として6点挙げてございます。

1点目、人口減少を正面から受け止めた上での施策展開ということで、少子化対策等を

講じるとしても、当面は人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で適応策を講じていくということを記述したいと考えております。

3 ページ目でございますが、適応策に当たっては、これからの10年だけではなくてさらにその先の10年を見据えて生じる課題に備えるといった幅広い視点で検討される必要といったものも記述をしたいと考えております。

2 点目としましては、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」です。ここはアンコンシャスバイアスの解消などといった若い世代の行動や意識の変化をしっかりと直視して、大胆な改革に取り組んでいくといったことを記述したいと考えてございます。

3 点目は「新結合」、これは異なる分野や領域に属する要素同士を組み合わせることで画期的な商品・サービスを生み出す、新たな付加価値を生み出していくといったことを「地方イノベーション創生構想」として取り組んでいきたいと考えてございます。

4 点目は、都市・地方の補完、人材循環の促進です。これは都市と地方を対立軸的に考える、切り離された存在として考えるのではなくて、相互に補完し合う関係として捉えていくということでございます。特に関係人口を中心といたしました循環型の人材交流を促進することで、都市と地方の支え合い、新しい役割や価値の創造につなげていきたいということでございます。

5 点目は、AI・デジタルなどの徹底活用、6 点目は好事例の普遍化といったことを地方創生2.0の基本姿勢・視点として掲げてございます。

4 ページ目、3 の「政策の5本柱」という部分でございますけれども、これは先ほど2 ページで申し上げました10年後に目指す社会の姿を定量的に示すものとして、この5本柱に沿って記述をしてございます。

まず、(1) 安心して暮らせる地方の生活環境の創生の部分でございます。10年後に目指す姿といたしましては、幾つか挙げてございますけれども、代表的なものをピックアップして御説明します。例えば若者が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい、一度地方から東京に出ても地方に戻りたい、さらには地方に行きたい、東京で生まれ育った子供・若者が地方に行ってみたいと思うことができる、そのような魅力を備えた学び場・働き場を地方につくることによって、地方に行きたい、戻りたいという姿を目指していく。そういう姿を目指すものとして、一つの定量的なものとして、地方への若者の流れについて定量的な数字を設定していきたいということでございます。

また、安心して暮らせる地方をつくるという部分でございますけれども、2 つ目のポツでございますが、日常の医療・介護サービスに不自由しないという姿を示すものとして、地域の医療・介護サービスの維持・確保を行う地方公共団体の割合について設定をしたいと考えてございます。例えば伊那で御視察いただいたようなモバイルクリニック等の取組によって、同様の取組を行う地方公共団体の割合について具体的な数字を設定したいと考えております。

(2) 付加価値創出型の新しい地方経済の創生でございますけれども、10年後に目指す

姿としては、地域資源を活用した自立的な地方経済をつくるということについて、地域資源を活用した新たな產品、サービスが生み出せるという姿を考えてございます。そういった姿を示すものとして、地方のサービス産業の代表的なものとして観光産業の労働生産に着目してはどうかと考えているところでございます。

5 ページ目、(3) の人や企業の地方分散、都市と地方の交流についてでございますけれども、これは都市と地方が交流し、人材を大切にする社会をつくるということです。そのために、都市か地方かにかかわらず互いに交流し、助け合えるという姿を示すものとして関係人口、その実人数、延べ人数の目標について数値を設定していきたいと考えているところでございます。以下、デジタルと広域リージョンということでございます。

次に、「4. 各主体が果たす役割」について、国、地方公共団体、あるいは多様なステークホルダーの役割について記述をしてございます。5 ページの下、「(1) 国の役割」でございますが、国は財政支援、人材支援、情報支援をさらに発展させていく、さらには地方だけでは解決が難しい構造的な問題に制度的なアプローチを強化するということを記述したいと考えてございます。

6 ページ目、地方公共団体のうち、市町村については地方創生2.0を現場で中心的に担う主体としてリーダーシップが期待されるということ、都道府県については広域自治体としての様々な役割が期待されるといったことを記述したいと考えております。

それから、(3) 多様な地域のステークホルダーの役割ですが、産官学金労言士といった様々な主体がそれぞれの人材、資金、ノウハウ等を生かして貢献する役割といったものを主体ごとに記述したいと考えてございます。

次に、5. 今後の進め方でございます。3点記述をしてございますけれども、1つ目、「国は」ということで、令和7年中、今年中にこの基本構想を実施段階に進めるための総合戦略というものを策定いたします。この総合戦略におきまして、様々な地方創生2.0の施策を進捗管理するための定量的なKPIを設定いたしまして、PDCAサイクルを回していきたいと考えてございます。2つ目は地方におきましても地方版の総合戦略の見直しを行うということ。

3点目として、この基本構想は今後10年間を対象とした構想として策定いたしますけれども、中間年度の5年後に必要な見直しを行うといったことを記述してございます。

7 ページ以降は、6. 政策パッケージといたしまして、各省で地方創生2.0に基づいて進めていく施策を列挙していきたいと考えてございます。この部分は各省の施策がかなり出てまいりますけれども、この骨子におきましては一部のみを掲げてございます。本日は時間の制約もございますので、代表的なものをピックアップして幾つか御説明しますが、まず7ページの枠囲みの中の3ポツ、持続可能な地域のサービス拠点や運営体制づくりということで、人口減少局面でも持続可能な地域のサービス拠点づくり、小さな拠点といった拠点づくりの展開について施策を記述してございます。

8 ページ目、2ポツ、日本版CCRC2.0の展開。これは前回の有識者会議にて、松田様から

プレゼンをいただいたような小規模・地域共生ホーム型のCCRCにつきまして、制度運用の見直しや先進事例の周知といったことで、地域の特性に合わせた導入の拡大といった施策を記述してございます。

9 ページ目、これは経済についてでございます。3 つ目のポツ、インバウンドの地方誘客促進では、地域資源を生かした観光コンテンツの造成、そういったことによる観光地の高付加価値化を進めることを記載しております。それから4 つ目ですが、地域金融力の強化ということで、地域金融力強化プランの策定、内外からの資金の呼び込み、公共団体、金融機関、企業といった連携によるエコシステムの形成の促進といった施策を記述しております。

10 ページ目、(3) 人や企業の地方分散についてですが、2 つ目のポツ、関係人口の量的拡大・質的向上には、関係人口の可視化のためにふるさと住民登録制度の創設、あるいは2 地域居住の推進等の施策の展開について記述をしていきたいと考えてございます。

11 ページ目、AI・デジタルなどの新技術の活用という部分で幾つかございますけれども、ドローンや自動配送ロボットを活用した生活必需品の物流は、第5 回有識者会議の伊那市で御説明をお聞きいただいたようなドローンを活用した物流のような施策の取組について記述したいと考えてございます。

12 ページは、広域リージョン連携について記載しております。

全体は以上のような形になってございます。様々な御意見を賜れればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○増田座長 ありがとうございます。

今、骨子という形で御説明いただきましたが、地方創生2.0 の基本構想の全体を6 月の中旬、恐らく政府で取りまとめられると思いますが、その前にもう一度会議が予定されているかと思います。本日はできるだけ、各委員の皆さん方から、この骨子に基づいて問題意識や足らざるところ等、あるいはこの記述の中で書いてほしいところ等を幅広に出していただいて、次の会議に向けて事務局でも整理していただくことになるかと思います。そのため順次、本日おいでの委員全員に御発言いただこうと思っております。ぜひ幅広に御意見を賜れればと思います。

それでは、初めに会場、そしてオンラインという順番で御発言を頂戴したいと思います。あいうえお順でまず秋野委員から、5 分ぐらいでまとめていただき、御発言をよろしくお願いいたします。

○秋野委員 ありがとうございます。全国地方銀行協会の会長を務めております、秋野でございます。基本構想の骨子案につきまして、地方銀行界を代表しまして幾つか意見を述べさせていただきます。

最初に、これまでの会議でも繰り返し申し上げてまいりましたが、地方銀行は様々な企業の支援に携わる立場といたしまして、地方に魅力のある仕事を創出することが一番重要だと考えております。仕事があるからこそ人が集まって、地域の活力となることで地

方創生が実現すると考えております。特に女性や若者の東京への一極集中の流れを変えるには、地方に仕事を創出するためのさらなる取組が求められると思います。今回の骨子案におきましては、人や企業の地方分散が5本柱の一つとして掲げられております。この実現に向けまして、骨子案にも記載されているとおり、特に本社機能を含めた企業の地方移転が必要と考えております。企業の本社機能が移転することで、女性や若者にとって魅力ある雇用が地域に増え、地域全体が活性化することを期待しております。

今後の具体策の検討におかれましては、政策例にも記載がありますが、地方拠点強化税制のさらなる活用の促進や見直しなど、企業にとりまして地方移転のインセンティブが大きくなるような政策を検討していただければと思います。

また、前回、第8回会議で全国商工会連合会の会長が御発言されていたとおり、地方に魅力ある仕事をつくるには、地域の中小企業の「稼ぐ力」を高めること、また、事業承継や創業を促進することも必要だと思います。骨子案の5本柱の一つに付加価値創出型の新しい地方経済の創生が掲げられておりますが、この具体策としては、地域の中小企業への成長支援策を充実させ、地域経済を牽引する企業の育成に向けた取組も御検討いただきたいと思います。

加えまして、地域企業の成長を図るための定量的な指標といった設定も有効になるのではないかなと考えております。

さらに、地方の企業にとって人手不足は喫緊の課題であり、「稼ぐ力」を高めるためにはこれを解消することも必要です。副業やリモートワークの浸透など、都市部の人材を活用する支援策も必要でありますけれども、現実的には多くの外国人の方が地方で仕事をしております。その受入れ体制の再度の見直しも御検討いただければと思います。

地方創生の成功には地域全体が一体となって取り組むことが重要でありまして、産学官金労言士が一体となって地域の課題を解決するための具体的な施策を実施することが求められております。私ども地方の金融機関といたしましても、その中で果たすべき役割は大きいと考えております。金融機関は地域に根づいた知見や情報を豊富に保有しておりますので、これらを活用して地域のステークホルダーの皆様と連携を行いながら活動していくことが重要と認識しております。

本日、政策例のところで最後に御紹介がありましたけれども、地域金融力の強化ということが取り上げられております。昨日までの原案段階では書いていなかったもので、本日は言おうと思っていたのですが書いてありましたので、これは非常にありがたいなと思っております。私どもも地域の発展に向けて一層の貢献ができるように、その環境整備といったものも併せて御検討いただければ助かります。

地方銀行協会では、会員61行に対しまして地方創生に向けた課題や要望に関するアンケートを実施し、第7回会議で幾つかお示しをさせていただきました。今後の基本構想及び具体的施策の策定に際し、ぜひ御検討をいただければと思います。

足元においてアメリカの通商政策の不確実性が高まっており、先行きを非常に心配する

地域のお客様もたくさんいらっしゃいます。地方銀行といたしましても、引き続きしっかりと地域経済を支えてまいりたいと考えておりますので、ぜひ私どもの御意見等もお聞き入れをいただきたいということと、我々としてもいろいろな提案をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○増田座長　ありがとうございました。

それでは加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員　ありがとうございます。おはようございます。

私からは、まず骨子の4ページ目、10年後に目指す姿とありますが、ここで地域資源を活用した新たな産品・サービスが生み出せるという記載がありまして、観光産業の労働生産性について設定とあります。こちらに対して意見を申し上げたいことが私の提出資料の1ページ目でございまして、観光は、実は産業と定義しますと見誤ります。観光は実は産業ではなく消費のほうでございまして、1ページ目の右下の部分ですが、宿泊業に限らず、消費は宿泊、飲食、交通、娯楽、サービス、買い物と幅広く実施されております。GDPというのは生産の指標ですが消費を司る統計は観光庁のほうで、TSAという消費統計がございます。そのため、宿泊業の労働生産性のみならず、幅広く波及効果があるということが前提になります。

地域で事業を営む方々が、何割が地域住民の消費（売上）で何割が外部から来る観光旅行者の消費（売上）で、観光消費の中には地域外から来る日本人観光客も含まれますし外国人観光客も含まれると思うのですがこの消費サイドから意識していただくというのをお願いできればと思います。

2ページ、3ページ目は補足資料で、例えば観光客がパン屋さんで300円のパンを買って食べたときには農業、製造業、小売業のGDPとして分類されるように産業として観光は現れづらいということです。

続きまして、参考資料の4ページ目です。骨子のほうにも4ページ目に地方発の代表的な産品である工芸品や日本産酒類の輸出額について設定と書いていただいているのですが、実は地産外消の中に域外から訪れる関係人口による域内消費がございます。同じ理論ですが、外国人旅行者や日本人旅行者が地域に来て地域でお酒を飲んだり地域産品を買ったり工芸品を買ったりというところのインパクトがかなり大きくて、昨年、インバウンド旅行者による日本国内消費額8.1兆円のうち、買い物に占める割合は2.4兆円に上っております。また提出資料にあるように訪日リピーターのインバウンド旅行者はよりお酒などの買い物消費があがっております。さらには、この買い物消費は2019年には約1.7兆円だったのですが、そのうち6割以上の1兆円以上が消費税免税販売による消費だったんですね。一部の報道でインバウンド向け消費税免税について廃止を含めた見直しの声があるとのことだが、地方創生の観点からはありえないと思っています。対して越境EC市場というのは、今、日本から海外への輸出が約1兆円でございます。そのため、地域に外から人が来て消費と

いうところも、ある意味輸出でございますので、そういったところも御勘案いただければと思います。

最後に、6 ページ目、当方もスタートアップ企業というところも含めてお話しさせていただくと、スタートアップ企業というのは比較的新しい概念で法律上の定義がないので、首都圏では一定浸透してきているのですけれども、日本全国でスタートアップと聞いたことがある方と言うとそんなに手が挙がらなかったりします。そのため、経済産業省様の J-Startup のような国の支援策では一定の定義をされているので、今後、地域にこういった政策骨子を波及させていくにおいて、一定の定義などを全国で統一されると推進がしやすいのかなと思いました。以上となります。

○増田座長 ありがとうございます。

河合委員、お願いします。

○河合委員 河合でございます。よろしくお願いいたします。

私は人口減少問題に四半世紀にわたって取り組んできた専門家の立場から、本日は発言したいと思っております。資料も見ていただいて、1 枚めくってもらって 1 ページ目を見ながらお願いします。国民の人口減少に対する危機感というのは年々強くなっているところであります。多くの人、また、多くの地方がどう対処すべきなのか、具体的な方策を模索しているという意味では政府の地方創生政策への期待は大きいです。当会議としても国民の期待に応える基本構想をまとめていく必要があるのだろうと思っております。

ただし、地方創生をめぐって、いまだ現状維持のための政策であったり周回遅れの意見だったりが見えられているのが実態であり、このまま過去 10 年の失敗を繰り返すわけにはいきません。今、地方創生 2.0 というのは絶対に失敗が許されないという段階に来ているのだということをまず認識したいと思います。現状の社会をベースとして維持せんがための施策というのはもう通用しないと私は思っております。また、人口減少が急速に進むという厳しい現実を受け入れて、国そのものをつくり変えていくという政策を基本構想で打ち出していけないと間に合わなくなってくとも思っております。さらには現状の社会を前提とする政策を残すということは未来世代に対する背信行為であると思っております。石破総理は国会答弁で次の時代に責任を持つのだということを繰り返し述べられているので、ぜひとも人口が減った先に対する政策に、どんどんそれが見える形に基本構想としては整理をしていく必要があるのだろうとも同時に思います。

言うまでもないのですけれども、人口減少というのは我が国が始まって以来最大の国難なのです。日本国民がいなくなっていくという話でありますので、並大抵の変革ではこれには対処できません。この基本構想は究極の政策と位置づけて正しい政策を展開していただきたい。まずこれが冒頭に私が申し上げたいところであります。

今、申し上げた私の基本的な認識を基にして、本日は 5 つ指摘、提言をさせていただきたいと思います。

まず 1 つ目、もう 1 ページ進んだ「1. なぜ『地方創生 2.0』に移行するのか」と題した

ページを見ていただきたいのですけれども、まさにこの基本構想を策定する目的・目標を明確にさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げたように、国民は人口減少に対する将来不安を感じておりますし、絶望に近い気持ちを持っている人も増えてきていると私は認識しております。しかしながら、「人口減少イコール日本の衰退」と決まったわけではありません。方法さえ間違えなければ人口が減っても我が国はまだ経済成長が十分可能であるし、これまで以上に豊かな暮らしは実現し得るということなのだろうと思しますので、この基本構想においては人口が減っても豊かな社会を実現するのだという強いメッセージをぜひ冒頭で打ち出させていただきたいと思っております。

2つ目としては、人口減少に打ち勝つためには社会をダウンサイジングしていくという方向性を明確に打ち出す必要があるだろうと思っております。日本人の出生数は今や毎年5%以上のペースで減ってきている。6月には昨年の概算値が出てまいりますが、多分6%近い減りになる見通しです。これは2070年には日本人が半減するペースに入ってきているということです。骨子案では触れていなかったのですけれども、今のペースで人口が減っていくと、地方における最大の危機は商圈の規模が急速に縮小していくことになります。商圈の規模の縮小は各地の消費者の減りであり、それは企業や商店が経営を持続し得なくなってくるということにつながっていくということでもあります。そういう点を踏まえて考えると、基本構想で一番重要な政策というのは、中枢中核都市のように各地域の軸となり得る地方都市を中心として周辺各地をネットワーク化していくかたちで人口集積地を形成していくことなのであると私は思います。

さらにページをもう一枚進めていただいて、各省庁、国交省、総務省、経産省、財務省等々でいろいろな政策の検討がされているわけですが、それを並べただけでも幾つものキーワードが出てきています。基本構想はこれらの政策をある程度束ねていく、整理してさらにきちんとそれを実現していく方向に向けていくというまとめ方にぜひしていただきたいと思います。20万～30万人ぐらいの人口規模があれば、生活に必要な商品やサービスの提供は困らずにやっていけるという試算も出ておりますし、地域にある程度人口が集まればそこに雇用が生みやすくなってくるし、イノベーションも起こりやすくなってくるし、海外マーケットへの進出ということも可能になってきます。そういうことを考えていきますと、これまでのように、東京・大阪を中心にして外国とつながっていくというビジネスモデルはこの先はもうおしまいです。各地域がそれぞれに外国とつながってビジネスをしていくような新しい形の産業構造の軸というものをつくっていかなければ、地方は残り得ないのだろうと私は思っております。稼げる地方にするということはやはりある程度の商圈規模がどうしても必要なのだということを明確にしていく必要があるということだと思っております。

減り行く各地域の人口を全部、東京圏・大阪圏といった人口が多いところからの人の流れをつくることによって補い、各地域の人口を維持していくということは、理想としてはそうなのかもしれませんが、現実的には難しいわけでありますので、まずは各地域の中で

人口を集約していくということが大事になってくるのだらうと思っております。

そういう意味では、地域内での2地域居住の推進をはじめとしてまずは地域内で集住を図っていくという政策を明確に打ち出していきたいと私は思っております。稼げる地方にしていくということは若い人を囲い込むことではなくて、若い人がどんどん自分の実力を試すために外に出ていく状況をむしろつくらなくてはいけないのです。むしろ取り組むべきは、いったんは出て行った若い人たちが循環して再び戻ってきたい場所にするということです。ヨーロッパの小さな国はみんなこの形をやっているわけですね。なので、日本も縮みの発想ではなくてむしろ循環をつくっていく、戻ってきてもきちんと仕事があり、夢を描ける場所にしていくということが地方創生の政策なのです。ここを間違えてはいけないのだらうということを今回の基本構想の骨子を読みながら私は感じていたところでもあります。

そして、地方分散を今回の基本構想の骨子には書かれているわけですがけれども、ここについても私は分散ではなく地方の集約なのだと思います。人口が減る社会で地方に分散をしていくというのは砂漠に水をまくような状況と同じことになってしまいます。それでは東京も含めて全部衰退をしてしまうということなので、地方創生すべきは分散ではなくて多軸化を図っていくということなのです。もちろん東京一極集中の是正はしなければいけませんけれども、それは全国津々浦々に満遍なく人が住んでいる状況をつくるという話ではなくて、全国に幾つもの軸をつくっていくという発想がどうしても必要になってくるのだらうと思います。軸となる人口集約地をつくっていくことは、すなわちそこで働く人の数が減っても社会を機能させ得るようになるということです。AI等々の機械化を図っていくにしてもある程度コンパクトな町をつくっていくということが大事なのだらうと思っております。

ということで、国交省等々でコンパクトプラスネットワークというキーワードを出してこれまで政策を展開してきておりますので、ぜひともこういうことを実効性があるものにしていただきたいと思っております。

時間をかなり食ってしまったようなので、あと3つだけ簡単に御説明したいと思います。

3つ目としては、稼げる地方にするためには空港・港のバージョンアップが必要なので、ここをきちんと位置づけてこれも盛り込んでいただきたいと思います。

それから、4つ目としては、地方創生3.0に向けて、次の10年ということで基本構想の骨子にも書いていただきましたけれども、これを2.0が終わってから議論を始めたのでは間に合いません。2.0と3.0の議論は並行して行っていただきたいと思っております。

最後の5つ目であります。これだけ国難の人口減少であるにもかかわらず、人口データの公開には自治体間ですごくばらつきがあります。また、単年度で公開してしまっている自治体が多いです。人口というのは動態で見なければいけないので経年変化を見ていく必要があるのです。けれども、これが自治体ごとにばらばらになっておりますので、まずは公開基準を整えていただきたいということでもあります。

そして最後に、国の人口データの集計も、総務省、厚労省、出入国在留管理庁、いろいろなところでばらばらになっておりますので、これも今、我が国の人口動態はどういう状況になっているのかということが国民にきちんと分かるような形での集計・分析・公開という形にさせていただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○増田座長 どうもありがとうございました。

小林委員、お願いします。

○小林委員 ありがとうございます。私からは大きく分けて2点ございます。

1点目が、KGIとKPIについてです。まず、若者と女性にも選ばれる地方というところで、現在、東京圏からの地方への若者の流れというのを設定いただけていますが、地方から出ていくということも考えて転出と転入の差分をぜひ測定していただけないかと考えております。

次に、これはぜひ御検討いただきたいのですけれども、地方には地域の経済団体や各種地域づくり団体で女性部というものがあります。私も起業して、この女性部の皆さんに大変お世話になって、ここの母ちゃんたちなしでは私はやってこれなかったと思うぐらいお世話になっております。

ただ、残念ながら女性部というものはあくまでも補佐的な役割になっていると言わざるを得ないと思っております。こういう仕組みがやはり残っているのです。これは研修をして言ったからといって変わるものではなくて、政府の指標として地域の主要な意思決定、経営判断というところに女性や若者がいかに関わっていくかということを促せるような指標を検討させていただきたいと思っております。例えば意思決定プロセスへの参画状況を把握するような指標といったものをぜひ御検討させていただきたいと思っております。

2点目、安心して暮らせる地方をつくるというところですが、現場の身としては、これは不自由ではないかということを改善する、ネガティブを改善していくという指標も大変大事だと思うのですが、読んでいると非常に現場で気が滅入ってきまして、できれば楽しい日本・楽しい地方というからにはポジティブをはかる指標というものも置いていただけないかと考えております。これは生活満足度スコアなのか、主観的Wellbeingなのかということとは分らないですが、ぜひポジティブをどうはかるかということも御検討いただけたらありがたいです。

次に、付加価値型の経済のところですが、観光産業の労働生産性をはかると書かれているのですが、観光産業ではなく主要産業を全部はかっていたいただけないかと思っております。

大きく分けて2点目、人手不足のところでございます。現場で働く人材もそうですが、経営者の人材も不足しているかと思えます。この点、私たちの町では農業が主要産業ではございますが、まちづくりのハード面だけではなくてソフト面でも建設会社が非常に大きな役割を果たしています。このような地域は多いのではないかなと思うのですが、どの地域でも複数の領域で経営できるという人材が必ずいるはずなのですね。だけれども、例

えば建設業で言うと業法の規制によって兼任ができないというふうになっております。やりたいのだけれども建設業だからできねえべとどうしてもなってしまうので、こういった何らかハードルになっている業法を一個一個変えていくのか、または前回お話しさせていただいたような、ある意味ガバナンスや地域の住民の意向を反映できるような新しい法人形態をつくった上で、その法人単位である意味法人特区のようにしていくのか分からないのですが、いずれにせよ基本構想の中でしっかりと規制も改革していくのだという意思を政府として表明いただけたら大変ありがたいです。

資料にはないのですが、最後にもう一点だけ、骨子の10ページに「スタートアップ拠点都市の拡大」とあるのですが、例えば福島で福岡のようになればと言われても無理なのですね。現場の皆さんのマインドとしてもそれはできねえべとなっていくと思います。スタートアップという言葉だけを使うのではなくて、例えば地域ではゼブラ企業だったり、いろいろな企業体だったりがございますので、そういった様々な頑張っている地域の事業者がやる気を出していただけるような書き方を、「スタートアップ」ではなく「スタートアップ（ゼブラ企業何とか等）」といった形にしていいただけたら、現場としては大変ありがたいです。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員 私からは4つほどお話ししたいと思います。

まず1つ目ですが、関係人口周りのところで、文言で「交流」という言葉が散見されたのですけれども、「交流」というのはもう言葉として弱いというか、交流は割と都市と地方は散々これまでも重ねてきていると思うので、他意はないと思うのですけれども、それこそ田代委員の資料にも書いていましたが、まさに新結合、結合だと思うのです。土地と地方の価値・人材を再配列して新しい価値を生み出すという意味で、もう少し結合だとか、融合だとか、要は担い手として一緒にやってもらうということでもあるので、もう少し強い表現にされたほうがいいのかと感じております。

2点目ですが、関係人口のKPIのところですのでけれども、量的拡大と質的向上を目指すと言っているのですが、量に関しては桁を変えなくてはいけないので、第1回会議でも申し上げましたが、10年間でふるさと住民登録制度に登録される方が1,000万人ぐらいを目指さないといけないと僕は思っています。一方で、量だけではなくて関係人口なので、関わりが深い人が多くなければいけないというまさに質の部分も必要です。そういう意味では今、ふるさと住民登録制度が類型化されていくという話なので、1,000万人の中身というか、類型化されたそれぞれの市町村はファンクラブ的な関係人口が何人なのか、それから2地域居住的なという、その内訳も分かるように整理していったほうが良いと思います。

3点目ですが、地方公共団体の役割について、県の役割のところなのですが、市町村の役割のところでは地方創生2.0を現場で中心的に担う主体がまさに基礎自治体、市町

村であるというのはそのとおりなのですが、規模の小さい市区町村は本当に人材育成・人材確保のところが非常に大きな問題に既になっているし、これからますます大きな問題になっていくと思います。なので、中心的に担う主体としてはもうこのままだと厳しいと思っています。そういう意味で県の役割が非常に重要になってくるなとも思います。村上総務大臣がこれからの都道府県をどうするのだという話をされていましたが、そこは本当に真剣に考えていかなければならないところだと思っていて、そういう意味で高知県がすばらしいなと思っているのですが、高知は地域支援企画員ということで各市町村に県庁職員を常駐させて、県職員が市町村のサポートをしているそうです。県職員が産業振興計画の作成なども市町村の皆さんと一緒に担っているというのは本当にすばらしいことだなと感じています。そのため、書きぶりなのですけども、都道府県の役割に市町村の補完体制の構築というのも書いていますが、ここをもう少し強めに、高知にほかの都道府県も続いていくような感じになるといいなと思うので、その表現が気になりました。

最後の4つ目ですが、冒頭の前文の目指す姿のところが非常に大事だと思うのですが、何のために地方創生2.0を起動するのかというところですが、誠に小さな国が開花期を迎えようとしているというのは司馬遼太郎の『坂の上の雲』の1行目ですけども、まさに明治維新から強い国をつくるというWillがあって、そのWillを実現するためのHowが殖産振興だったり、富国強兵であったり、中央集権ということだったと思うのです。そして、それは実現された。次のWillはまさに敗戦後のWillで、今度は豊かな国をつくる、アメリカにリベンジするのだという強烈なWillを実現するためのHowとして集団就職列車などのいろいろなことをやって、それも実現した。問題は、その後に続くWillがないままに強い国、豊かな国というのを引きずり続けていることが僕は大きな問題だと思うので、そういう意味で今回「楽しい日本」と打ち出したのは、国会では非常に評判が悪いみたいですけども、前回の会議でも申し上げましたが、僕は新しい時代の素晴らしいWillだと思っていて、それを実現するための手段がまさに「強い」経済、それから「豊かな」生活環境ということを明確に前文と目指す姿のところで打ち出したらいいいのではないのかなと感じています。

そういう意味で、KGIとKPIのところもさっき小林委員が言っていたことは非常に重要なところだと思っていて、もう少しポジティブな指標として幸福度や生活満足度というのをはかっていったほうがいいと思いますし、ブータンのGNHではないですけども、既に都道府県では福井県も幸福を明確に打ち出して1,000万人の関係人口をつくると言っていたり、岩手県も県の総合計画に県民幸福指数というのを掲げていたりするので、そこはKGI・KPIに入れたほうがいいのではないのかなと感じました。

以上です。

○増田座長　ありがとうございました。

それでは田代委員、お願いします。

○田代委員　会議を重ねるにつれて、地方創生の目的の一つというのは生産性の向上だろ

うし、付加価値の創造であると、改めてその思いを強くしています。人口減少を補う有力な方法というのが生産性の向上・付加価値の創造であって、目指すべき姿というのが地方経済の循環エコシステムというところなのだろうと思います。その上で、これまでの経緯と骨子案を踏まえて2点ばかり意見を申し上げさせてください。

まず1つ目ですが、私の資料の2ページの中央なのですけれども、地域の活性化を担う場づくりについてです。地域の経済の縮小・均衡が進む中で、骨子案に掲げているような取組を地域で進めていくためには地域の成長を担う存在、担い手の確保が不可欠です。残念ながら地域に残りながらも成長を志す担い手というのは人口減少や生産年齢の人口の減少とともに少なくなっています。大きな震災はそうした状況にさらに拍車をかけることになります。地方、地域では、成長を志す地域の将来を担う人材を仲間として必要性を強く感じています。域外からの関係人口などの色濃い関わりを持っていただく人材などですけれども、地域の未来を共有する成長の担い手として地域の人材と共に活躍してもらうことが必要です。2ページの左上なのですが、人が集い、浅く緩くつながり、地域理解を誘引する、そんな場所が必要なだろうと思います。

以前、能登町にはNOTO CROSS PORTというものがありました。4ページに記載してありますが、後ほど御覧ください。町なか活動交流拠点を官民共同で設置したものでありました。場づくり、地域成長拠点として記載していますが、そこには地域の内外から多様な人材が集まって大小様々な連携が生まれました。そうして自然発生的に地域で創業が起こって、さらにはそこに参画した若者がOKNO to Bridgeというものをさらにつくること、近隣の珠洲市は非常に震災のダメージがひどい市町村なのですが、そこで想定以上のインパクトを起こしています。80名の仲間をつくり、5名の創業者をこの震災の中でも生んでいたという事実があります。地域の面的な成長の起点になっています。震災によってNOTO CROSS PORTはなくなってしまいましたが、必要性は地域に浸透し、再開に向けて地域を挙げて尽力しているところでもあります。

地方創生を進めていくためには、CROSS PORTのような場所で意思・志のある地域内外の人材が集い、共に成長していく地域成長拠点といった場が基礎自治体単位で必要だなと思います。イメージとしては移住、定住、相談だけでなく、気軽なワークスペースの場所として、地域のしゃべり場として利用できる、地域をゆるゆるっと知る水先案内人がいるような感じです。単に箱をつくれればいいというわけではもちろんなくて、デジタルなどを活用して地域間の情報格差を是正するとともに、地域の祭りや伝統文化など、地域の特性を理解し地域の解像度を引き上げていくような場所のように機能していくことが必要なのだろうと思います。同時に、多言語対応などを図ることで外部人材を世界から直接呼び込めるような仕組み、情報を発信するような仕組みといったものを組み込めるといいのではないかなと思っています。行政の皆様におかれましては、既存の設備や機能を活用して、ぜひ基礎自治体単位で地域成長拠点といったものの設置を検討してほしいなと思っています。

2点目は、外部や業界外からの参入障壁についてです。地方創生のためには保護政策から成長戦略へ舵を切る、成長を促す必要があると考えています。信用金庫の一員として事業者の保護政策の重要性は強く理解していますが、地域の生活と権利を守ることも大切です。でも、そこに重点を置き過ぎると、地域の縮小・均衡が進む中で担い手がいなくなつて、地域の魅力やポテンシャルが発揮されないまま付加価値の創造を抑え込んで生産性を停滞させてしまっているケースはあるのではないかなと思っています。リスクを取らずに保護にとどまる構図が生産性を抑えている。人口増加下での経済では有効であったかもしれないけれども、動向は大きく変化しています。補助金が保護金であってはいけない。成長に視線を移すことだと思います。

誤解を恐れずに申し上げれば、特に一次産業は付加価値を生み出しにくいがゆえにリターンも減退的で、承継者不足と相まって高齢化による担い手の減少が顕著です。地域の事業者と話していると、地域の組合や調整や税制や特殊性、これが域外や業界外からの参入に高いハードルを感じさせることになります。入り込みにくい、それから言語化しにくいハードルというものもあります。もちろん一次産業で大きな付加価値を創造して経済的なインパクトを与えている事例があることは少なくないことも存じ上げています。つまり、可能性や伸びしろは十分にあることは皆さんが一番知っているはずです。ヒト、モノ、カネ、情報との結合が、ここでは新結合なのだろうと思いますが、創出される可能性は高いはずです。足りないピースを埋めることで地域資源の付加価値は必ず上がります。奥能登にも世界一を自負する資源はあります。世界を相手にできると 생각합니다。このため、外部の事業者が担い手として名乗りを上げたり、一次産品から加工、販売までをシームレスに行う事業を構築したりすることが困難で地域の付加価値向上のボトルネックになっている今を変える必要があると思っています。

この点、一次産業の業界外からの参入障壁になっている制度の緩和や既存農林水産業者の担い手と共に減茶苦茶頑張っている人がいるので、こんな人たちと調整を行いやすい環境整備を省庁を超えて、一つの省庁だけでは限りがあるので、ここを超えて検討してほしいと思います。

最後となりますが、地域金融機関・信用金庫は地域と共にあります。地域の魅力のある中小企業・小規模事業者を知っています。経営資源に不足する事業者の成長が地域を活性化すると確信しています。私たちは、地域に対する理解度と思いには大きな自負があります。地域の良さを改めて見だし、磨いて、次の世代に胸を張って託せるように、地域金融機関としての役割を果たしていきたいと思っています。この政策に生かしてほしいと思っています。

私からの意見は以上です。ありがとうございました。

○増田座長　ありがとうございました。

それでは富山委員、お願いします。

○富山委員　大変すばらしいコメントで、私も全く同感で何度もうなずいてしまいました

が、これは根本的な政策の性格づけというか、体系としてどう位置づけるかというのは整理が必要だと思っていて、何だかんだ言って1.0は結果的に分配政策になったのだと思います。これはなかなか難しくて、政府が関与するときには分配政策のほうがお金をばらまけばいいので簡単なのですね。しかし、今回も明確に産業政策と位置づけたほうがいいと思います。要はとにかく付加価値生産性を上げなくては駄目なので、そこははっきりさせたほうがいいような気がしています。皆さんの御意見もそういうことだと思うので、私は産業別の産業政策というのは、今はなかなか機能しなくなっていると思っていて、というのは産業自体が変容してしまうので難しい。ただ、地域というのはずっと地域なので、地域こそ産業政策がフィットするので、そこははっきりしたほうがいいような気がしています。これは一つの全体の構成として、大分そういう構成になっているので私はいいと思いますが、そこはより明確なほうがいいと思います。

それから、これは先ほどの河合委員の話とちょっとかぶるのですが、やはり「稼ぐ力」というのはキーワードだと思います。「稼ぐ力」を押し上げるということはもう前提条件なので、これが上がらなかったら何をやっても意味がない。だから稼げなかったらみんな子供を作らないので出生率も当然上がりません。

それと、これまた同じ話で、8,000万人の時代が来てしまうのはほぼ確定ですから、そうすると、8,000万人の時代が来たときにどうロバストな地方をつくるかという問題と、今申し上げた生産性があるということを両立させるかということになるので、これは商圈密度を上げないと絶対駄目なのです。商圈経済密度を上げるしかないのです。そうすると、これは毎回某米で困っている役所の抵抗で落とされるのですけれども、やはり多極集住は必須です。マストです。要は、コンパクト・アンド・ネットワークの中に集住させていかないとインフラだってもたないし、経済活動は結局地域型の産業は基本的に密度の経済性なので、これは実は観光もそうなのです。観光も集積が大事なのです。だから、これはもう正面から行かなくては駄目です。

あのときに何を言われたかといったら、農水省の役人が来て、日本の農業というのは家から歩いたところに田んぼがあるのが前提で、雨が降ったら水利を見なくてはいけなくなるから集住はあり得ないと言われてしまって落とされたのです。増田委員と一緒にだったので、はっきり言ってもうふざけるなですよ、何を言っているのだと。だから米が足りなくなるのです。今どき水位なんかを見に行くから高齢者が大雨のときに流されるのです。今は行っては駄目なのです。だって、今はネットで監視できるのだから、何を言っているのだということと言われてしまって私は正直あのときすごく頭にきたので、これは全部議事録に残してください、これは事実だから。なので、もうはっきり言って今やっている議論はふざけるなですよ。もう絶対そうなるのだから、ここは全く同感です。ですから、この答えは基本的には中核都市とそれを結ぶ幹線道路への集住なのです。もうこれははっきりしています。それなしには地方創生は不可能です。

それから、3 ページ目、好事例の普遍化は大事なのですが、実は好事例の普遍化しない

理由はちゃんとあります。これは今、田代委員が言われたことと関連するのですけれども、地域にはいろいろな経路依存性があって、企業にも経路依存性があります。要するに現状のいろいろなしがらみや変わらない理由がいっぱいあるのですね。これを乗り越えさせようと思うと何か動機づけや働きかけが必要で、さっき秋野委員も言われたように税制なり規制改革みたいなことをやっていかないと、これをスイッチするのは結構大変なのですよ。

そこはやはり考えなくてはいけなくて、その中で非常に重要なのは、地域経済は基本的には専門的分業化では成り立ちません。要は密度が薄くなっているのです、兼ねる化なのです。兼業化をどれだけアラインで進めるかです。さっきの建設業もそうなのだけれども、大体規制というのは専門でやれとなっているのです。専門化で分業化するというのは人口増加期の発想です。人口減少期は兼業化です。今、大分地域金融機関もいろいろなことをできるようになりましたね。ああいう話を全ての産業で進めていかないと、絶対生産性は上がりません。これが一つです。

それからもう一つ、4ページ目、これも何人かの方が言われたように、若者や女性に選ばれる地方をつくるためには気持ちよく働けて十分に稼げる職場が必要なのです。そういう意味では気持ちよく愉快地働けるということがすごく大事で、そのときに、下に「観光産業の労働生産性」とありますけれども、これも私も皆さんと同じように、全ての産業の付加価値生産性はちゃんと見るべきです。労働生産性の基本はもともと付加価値生産性なので、これは単純に言ってしまえば粗利を労働時間で割ればいいのです。今は消費税を取るときに実は全部付加価値が分かっているのです、あれは付加価値計算なので、各産業の価値は財務省で統計上分かっているのはずなのです。なので、今回重要なのは基本的には一人当たりということになるので、それははかれるはずなので、付加価値労働生産性は絶対はかるべきです。

ざっくり言うと、これは一人当たり年間1,000万円を超えないと厳しいです。大体分配率を考えたら、1,000万円を超えてやっと年収が500~600万円という水準なのです。なので、ここを押し上げるということをやっていないと、若い人はまともに地方で暮らせません。少なくとも2人の子供を作るのは無理です。なので、これは明確な指標として入れたほうがいいし、それを超えてくると、大体地方は共働きが一般的なので世帯数収入が1,000万円を超えてきます。1,000万円を超えたら、はっきり言って世界は全く変わります。いきなりみんな結婚して子供を作るようになります。これはうちの社員もそうなのだけれども、これは観光関連産業というのかな。

あと、ちなみに統計的に言うと、おっしゃるとおりで観光産業という統計はないのです。これは生産サイドでいってしまうといろいろな産業に分散してしまうので、ここはそもそもちょっと統計の取り方が古くなっていて、この前の官邸の会議で産業構造転換の議論があったのだけれども、あの統計を見ると製造業と情報通信業で分かれてしまっているのです。そうすると、日立はどちらだとなってしまうのです。日立自身は多分自分は情報通信業だと思っているはずなのです。これはもう古くなっていて、観光関連産業も

さっきおっしゃったようにいろいろなところに埋没するんですね。飲食業などに埋没してしまっていて、あの状態で供給サイドの産業政策をやるのは無理なので、そこは今後、統計の取り方を考えたほうがいいと思います。

それから、もうそろそろ終わりにしますが、経営人材の話でいってしまうと、これは高橋委員の話と絡むのですが、基本的に老若男女を問わず新しい経営人材が地方に行かなくては駄目です。そこで新結合していかないと何も起きないので、これをどう促すかというのはすごく大事なポイントで、政策的にかなり明確な何かそれを促すようなパッケージを用意したほうが僕はいいと思います。我々がやっている VENTURE FOR JAPAN などもあるのですが、今、幾つかのフレームワークが出てきているので、あれを思い切り応援するということにはちょっとお金を使ってもいいかなという感じはしています。

それから、スタートアップの議論も同じで、東京型のスタートアップは駄目です。東京型のスタートアップでとにかくグローバル志向で IPO してというあんなモデルは地方では機能しないので、ただ一方で、スタートアップは大事なのです。新結合の担い手はそういう新しい企業なので、ローカルスタートアップのエコシステムみたいなものをちゃんと一度設計したほうがいいと思うのです。恐らくかなりの役割は地域の金融機関が担うと思っているので、ローカルスタートアップのモデルというものをどうつくっていくか、これは必ずしもゼロからだけではなくて、今ある会社の変容するというのもあれなので、これも私は大賛成で、ここはこの後の政策展開の中でモデルデザインというのかな、既にロールモデルはあると思うので、それが大事かなと思っています。

それと 1 点だけ、DMO の話。これはちょっと近い話で、DMO は抜本的にリデザインしたほうがいいです。あれは基本的には駄目です。今のところ DMO はやりがい搾取でやる気と根性でやれというモデルになっているので、機能しません。あれははっきりと DMO というのは企業体なので、あれが頑張るとちゃんと DMO の収入も増えて、DMO を頑張っている人の所得も増えるような形のモデルに切り替えないと機能しないので、ここはリデザインを考えていかなければいけないと思っています。

以上です。

○増田座長 ありがとうございました。

細川委員、お願いします。

○細川委員 ジャーナリストの細川珠生でございます。

まず、この短期間に事務局の皆様方が夜遅くまで作業されているというのが御連絡状況から分かり、大変だなと思うのと、御体調を心配しながら、きちんとまとめていただくものを出していただいていることには感謝を申し上げたいと思います。

その上で、4 点ほど申し上げたいと思います。

まず、1 ページ目の第 3 章に目指す姿というところが入っていて、ここは最初なので一番皆さんが御覧になる大事なところかなと思っていますが、お役所の文書でよくこうい

うことがあるのですけれども、丸が3つ続いて、間に①から③が来て、またその後に丸が来ているというところで、書かれていることとの関連性がちょっと分かりにくかったのですね。この①から③というのは最初の丸3つの中のそれぞれ詳しい内容かと思うのですが、もう少しこの関連性が分かるような表記の仕方で、例えば（1）ということで文書としての整理をしていただけるとよいかなと思いました。

これはちょっと小さなことなのですが、その上で内容についてなのですが、最初の丸のところに「新しい日本」という言葉が加わって「楽しい日本」となったのですが、その後、2ページ目の③のところに「新しい日本・楽しい日本」ということが述べられているのですが、ここは主には楽しい地方というところを書かれているかなと思います。少し日本というところをその後のポツで書かれてはいるのですが、日本全体が楽しいかどうかというのはそれぞれだと思うのですけれども、何が楽しくないかということを考えると、やはり心理的な部分だろうと思います。日本は安全だし、きれいだし、食べ物はおいしいし、いろいろな意味で満足度は高い国だと思っているのですが、その中で楽しくないと思うときというのは、生きづらさを感じるときだと思っていますので、ここは「人材尊重社会」という言葉で触れていますが、生きづらさの象徴としては画一的な対応や同質圧力といったことがあるので、「多様な価値観を認め合う寛容な社会や一人一人の個性や特技を伸ばさせることのできる社会によって、生きづらさを感じることなく誰もが自己実現を図ることができる社会」を目指すということを、地方だけではなくて日本全体を目指すということを、まず冒頭に明確に述べたほうがいいのではないかなと思いました。

2点目ですが、2ページ目の「10年後に目指す社会像」というのが4つ目の丸にございます。真ん中より下です。ここが5本柱や政策パッケージにつながっていくところだと思うのですが、この10年後というのをどのようにイメージするのかというところで、もう少し具体性を持って明示するのがいいかなと思っています。女性や若者が地方から都心へ出ていく時期というのが大学進学と就職ということなので、例えば10年後18歳というのは今年小学校3年生の子供たちだと思います。22歳となると中学1年生、こういう子たちがどういう社会背景を持って育っていったか、また、その子供たちの親がどういう年齢層で、どういう社会背景の中で育ってきて子育てをしているか、この辺りを意識しながらこの10年後の目指す社会像としての定量的な目標ということを決めていくのがいいかなと思います。

3点目は、同じく2ページ目なのですが、地方創生2.0の基本姿勢と視点のところで2点ほど追加を検討していただきたいなと思うことがございます。

一つは、対東京ではなく世界から人を呼び込むことのできるようなグローバルな視点を持って地域づくりを行うということです。先ほど来、スタートアップは地方どこでも実現できるものではない、いろいろ難しい点があるというお話ではあったのですが、人口が減っていく中で、国内で人の奪い合いをしても、早晚また力尽きるというのはもう目に見えていることだと思うので、視点を日本の外へ向けるというところが必要ではないかと

思います。

もう一つは、教育の視点です。若者・女性という視点はあるのですが、子供の視点が実はこの骨子案にはほとんど書かれていないと思っています。地方創生で言うと子供の教育環境は非常に重要ですので、例えばナショナルミニマムとしての教育はもちろんのこと、特色ある教育活動を可能とし、子供の個性や特性を生かし伸ばしていくことのできる教育環境を創出するという視点でここを加えていただけるといいかなと考えています。

最後の4点目なのですが、4ページ目の政策の5本柱、政策パッケージ等に関わる部分です。1点目は、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創出の箇所で医療の観点が入っていますが、ここにより具体的に都市部に偏在している医療として産婦人科、小児科の偏在を解消するという視点を入れていただきたい。産婦人科もないのに子供は産めませんので、高度な産婦人科医療というものもきちんと拠点で整備をして、安心して出産ができるという体制をつくっていただきたいと思います。

2点目は、広域リージョン連携の箇所なのですが、県内の広域連携、あるいは県と県の広域連携だけではなく、例えば海外の姉妹都市連携などいろいろな自治体がいらっしゃると思うのです。もう少しそういった視点を尊重する形で姉妹都市連携をもっと密にして交流を盛んにするという、交換留学などやっていることはいろいろあると思うのですが、もう一步踏み込んでいただくのがいいかなと思います。

私からは以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

芳野委員、お願いします。

○芳野委員 ありがとうございます。連合の芳野でございます。

本日は意見書を提出しておりますが、時間の関係もありますので3点に絞って申し述べたいと思います。

まず1点目は、地方創生2.0の基本姿勢と10年後に目指す姿について触れたいと思います。地方創生2.0では、複数の政策パッケージにおいて10年後に目指す姿として定量的なものを示すとされましたが、その意味するところが不明確だと思います。仮に定量的なものが10年後の社会像を評価する指標であるならば、これまでの取組の反省や今後の経済・社会情勢の変化を十分に反映するためにも、定量的なものは複数設定することを基本に総合的に評価できる体制の検討が必要と考えます。

例えば若者や女性にも選ばれる地方をつくるでは、性別にかかわらず自分の能力や可能性を発揮し、働きたい人が生き生きと働き続けられる姿の定量的なものが複数設定されていますが、日本にはいまだに夫は外で働き妻は家庭を守るべきなどといった固定的性別役割分担意識が根深く残っており、女性が生き生きと働き続けるためには、家族間・社会における慣習や慣行も含めて見直す必要があることから、家事関連時間の男女差などの指標についても設定する必要があると考えます。

また、安心して暮らせる地方をつくるでは、日常の医療・介護サービスに不自由しない

姿の定量的なものとして地域の医療・介護サービスの維持・確保を行う地方公共団体の役割について設定するとしています。地域ごとの担い手の必要人数も検討する必要があると思います。医療・介護サービスの担い手の必要数は、医療計画や介護保険事業計画などで一定の見通しが示されていますけれども、将来にわたる担い手の確保については懸念が示されており、より明確な目標値とさらなる人材確保に向けた取組が必要と考えます。

2点目は、各主体が果たす役割について触れたいと思います。地方創生交付金については事業の採択要件や運用の条件緩和などの要望を踏まえ、国の役割として財政支援等についてはより柔軟に、より効果的に、より深く地域に根差したものと発展させることが重要です。十分な予算を確保した上で実効ある取組としていただきたいと思います。

3点目は、政策パッケージについて触れたいと思います。人や企業の地方分散の政策例として副業・兼業の推進が示されていますが、地方公共団体等の職員を含め、副業・兼業は事実上の任命権者等から強制または強要されるものではなく、労働者の自由意思に基づくこと、また、長時間労働とならないためにも労働時間の厳格な管理が必要です。その上で、副業・兼業の推進は地方公共団体等がおのこの地域の实情に即して自ら決めるべき事項であり、国の役割は事例の周知や求められた場合の助言に限定されるものであると考えます。

最後に、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生の政策例の実質賃金の引上げは、新しい資本主義実現会議で議論をしている方針と整合性を取っていただきたいと思います。存じます。

以上でございます。

○増田座長　ありがとうございます。

それではオンラインのほうに移りたいと思います。まず石山委員、御発言をお願いします。

○石山委員　大野市長の石山です。よろしくお願いいたします。

私からも事務局の皆様におかれましては、地方創生2.0基本構想の骨子案をお取りまとめいただきまして、感謝申し上げます。この地方創生2.0基本構想の策定によりまして、まち・ひと・しごと創生法に掲げる地方創生の目的である急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく、これらの目的が達成されますよう、地方創生2.0による様々な施策によって国や地方公共団体、事業者や住民、みんなの機運が盛り上がり、みんなが一体となって取り組まれていくことを望みます。まずこれが大前提になると考えます。

地方創生2.0の基本姿勢・視点の中の人口減少を正面から受け止めた上での施策展開につきましては、この先の10年間は日本全体での人口の自然減を受け止めざるを得ず、人口減少社会にあることを踏まえ、少ない担い手で「稼ぐ・支える」を行っていくことが求められると私も考えます。今後の人口減少のペースを緩やかにするための出生数の改善をはじめとした少子化対策につきまして、地方公共団体の運営を預かる首長の立場としては、

基礎自治体のみで行うことは難しいと考えています。国全体をどのように維持していくのかという観点から、少子化対策につきましては国が主導して進めていただくことをお願いします。

次に、地方創生において、頑張る地方と地方をつなぎ、支える、インフラの整備は大変重要であります。インフラの更新需要や老朽化、災害への備えの必要性が全国的に高まっており、インフラ更新需要等への対応が急務となっています。また、本市を含め、地方におきましては高規格道路のミッシングリンクが生じています。ミッシングリンクの解消をはじめとした広域交通ネットワークの整備を国においてしっかりと進めていただくことをお願いします。

次に、みんなが希望を持って取り組める仕組みづくりについて申し上げます。付加価値創出型の新しい地方経済やイノベーション、産官学の地方移転といった言葉について理解をいたしつつも、言葉のみを見ますと、人口10万人などの一定規模以上の自治体を想定している印象を受けます。地方創生2.0を起動させるに当たりましては、小規模自治体や過疎地域などにおいても希望を持って地方創生の取組が進められるよう仕組みづくりをお願いします。

最後に、地域資源を活用していくという姿勢が大切だと思います。地域資源には様々なものがあると考えられ、これまでの会議で各地での事例をお聞きし、例えば食であれば「おいしさ」から楽しい日本をイメージできますし、食のふるさととの連携、食料自給力を高めることで食料安全保障にもつながります。大野市の事例もこれまでも申し上げてきましたが、地域資源である星空を観光コンテンツとして磨き上げる取組を進めています。美しさ日本一に選ばれた星空を生かし、大学と連携して光害への対策と国際的な認証「星空保護区」の認定取得、中部縦貫自動車道延伸の機会を捉えた星空観光の推進で、事業者の「稼ぐ力」の向上につなげています。また、豊かな森林を活用した地域脱炭素の取組を進めています。市域の約9割を占める豊かな森林資源を生かし、森の保全活動によるCO2の吸収や施業に伴う間伐材を燃料として木質バイオマス発電所への安定供給を図っています。付加価値創出型の新しい地方経済の創出においては、地域資源の徹底活用を積極的に推進し、地域の独自性・多様性ある取組を後押ししていただきたいと思います。

以上でございます。

○増田座長　ありがとうございました。

野田委員、お願いします。

○野田委員　ありがとうございます。

まず、地域創生2.0の構想を策定するに当たって、1.0と何が違うのか、なぜ1.0でできなかったことが2.0ではできるのかということを明確に国民に対して示す必要があるのではないかと考えています。地方創生1.0でも東京一極集中を止めるべく様々な施策を打ち出し、KPIを策定して、中央・地方それぞれが総合計画を策定して実行してきました。従来

にそれをベースにした効果的な政策・施策というものを打ち出すことが重要だと考えています。

1.0の総括として東京一極集中の大きな流れを止めることはできませんでしたが、一方で、ミクロで見ると成功している地域もあります。消滅可能性自治体から脱却している自治体も幾つもあります。例えば十勝エリアでは、帯広市を中心に市と近隣の18の町村が広域で連携し、農業の高付加価値化や、デジタル化を進め、海外の市場とつながり販路を広げて成功しています。消滅可能性自治体の数も10年前の13から6に減少し、帯広市の一人当たりの所得も13%伸びたと言われています。1.0においてもこうした成功を収めている地域の経験を体系的に分析し、その知見を生かして今回の2.0の政策・施策につなげ、だからこそ、1.0でできなかったことが2.0ではできるようになるという確信を与えることが重要ではないかと考えます。成功への期待があればこそ、産官学金労言という全てのステークホルダーによる自分たちに関係する地域の創生に向けて主体的な参画にもつながっていくのではないかと考えています。

今、申し上げた十勝の例を踏まえると、政策の5本柱で広域リージョン連携というのを掲げていただいています。これは非常に重要な政策であって、もう少し強調いただければと思います。現在、広域連携が製造業や観光という産業振興の面から書かれていますが、連携というのはまさに住民の生活を支える公共サービス、インフラ整備、インフラの維持・管理という面でも不可欠だと考えます。こうした公共サービスやインフラ整備は基礎自治体が担っていますが、現在担い手不足、財源不足によって、サービスの提供は危機的な状況にあります。十分な公共サービスの提供、インフラの整備のためには、自治体同士が広域で連携をしてデジタルを活用し、職員数の減少を補うような効率化を図っていき、さらには民間の力を今以上に活用するために官民連携を促していくことは必須だと考えています。

ただし、民間側も今は人手不足です。民間の力を使いたいと考え、民間企業の参画を促すためには、相応の経済性があるような事業規模と民間が自らのノウハウを使ってより効率的・効果的に公共サービス、インフラ整備、運営、維持管理ができるようにすることが求められます。そのためには、自治体間の連携による広域化が必須だと考えます。したがって、広域連携を前提として単独の自治体の取組でなく、連携の場合に初めて財政支援をするといった、広域連携へのインセンティブ制度も今後、国の政策として設けていただきたいと思います。

それからもう一点、2.0と1.0の圧倒的な違いはデジタルの進化です。もちろん働き方の変容もありますけれども、デジタルを使うからこそ若者が活躍できる、それから女性でも活躍できる、これは非常に大きい違いだと私は認識しています。愛媛県での会議でも、首都圏から移住した若い女性が水産業で活躍をしているという事例の紹介がありました。彼女はデジタルがあるからこそかつては力のある男性の仕事であった水産業というものに女性でも関わることができ、非常にやりがいがあるというお話でした。地方においては、水

産業や農林産業という男性が中心だった産業においても今やデジタルがあるからこそ女性でも働くことができるし、デジタルネイティブの若者の活躍の場なのだと思います。私は「楽しい」というのは一人一人の活躍の場があるということだと思います。したがって、女性や若者から選ばれる楽しい地方というのは、まさに女性や若者が自分たちの持てるノウハウやデジタルの知識も含めて活躍できるということをこの2.0の中で強調していければと思います。

最後に、さきほど、石山委員がおっしゃった通り、地域にある資源を徹底的に活用すること、それを高付加価値化していくということが非常に重要だと思います。政策の5本柱の2つ目においては、新たな付加価値のある産品を生み出して海外市場に売っていくことを想定した記載ぶりになっていますが、それだけではなく、バイオマスや様々な農林水産資源、あるいは地域で排出される廃棄物、例えば食品廃棄物をコンポスト化して肥料にするなど新たな地域資源もあるでしょう。地域で排出される廃棄物を地域の中で循環させて、新たな資源として活用していくといった、地産地消型の資源循環のモデルをどうやって地域の中につくっていくかというのは非常に重要な観点です。とりわけ若者はこうしたサーキュラーやグリーンなど、環境や社会貢献に対する意識が非常に高いですから、こうした地域循環の取組に積極的に参加しています。徳島県の上勝町もしかり、黒川温泉もしかり、地域内での循環型経済社会をつくっていくということに地域が徹底的に取り組むことによって、まさに若者から選ばれる地域になっていくこともありますので、この観点も追記していただければと思います。

以上です。

○増田座長　ありがとうございました。

それでは中村委員、お願いします。

○中村委員　半年という限られた期間、4回の地方視察も踏まえ、骨子案をまとめられた事務局の皆さん、本当に御苦労さまです。心から敬意を表させていただきます。

その上で、本日提示されました基本構想の骨子案を踏まえて、最終案にぜひ盛り込んでいただきたいという点について意見を申し上げます。私は松山市の行政を12年、愛媛県の行政を今14年、長年、地方の行政に携わってまいりましたが、そこから見えてきた課題として、これまでこの会議や自民党の（新しい）地方（経済・生活環境）創生本部で繰り返し申し上げてきた提言のうち、1点目として、自治体間の財政力に伴うサービス格差を解消し、地方創生に向けた前向きな施策を展開するため、特に子育て負担の軽減を中心とした国の施策、ナショナルミニマムの拡充があり、これは知事会の総意でもございます。東京都のばらまきに引きずられる形で財源の乏しい地方は余裕が全て失われていくという現象が起こっていますので、こちらはぜひ盛り込んでいただきたい点でございます。

2点目としては、自治体が大都市圏の企業の内部留保の資金を活用して知恵やノウハウを共有しながら、官民共創で長期間、一定期間と、それから企画段階から参加する地方創生施策への協力に結びつけるため、企業版ふるさと納税制度の見直し、これについては骨

子案の5ページ、第3章の4の(1)の「国の役割」に関連するものと考えます。これらの提言については、地方が自らの力で独自性のある施策を展開していくためには不可欠であると考えており、税財源の議論も伴いますので、6月の段階で確定的な結論を出すことが予算編成等のスケジュールに照らしてみると難しいことは分かりますが、基本構想では少なくとも大都市圏と地方の格差の現状や問題点を国がしっかりと受け止めていることと、それに対して国がどう取り組んでいくのかについて明確に盛り込んでいただけたらと思います。

3点目は、地方創生交付金がせっかく増額されても、(地方創生)1.0で見られたように商品券などのその場限りのばらまき施策で使われてしまっただけでは元も子もありません。地方においてはもちろん、政策立案能力を自ら高め、覚悟を持って独自性のある施策をつくり出す立案力を高める必要がありますが、国はその動きについて未来の成長の糧となる優れた取組を見極めて、こうしたものを徹底的に支援するという仕組みが必要ではないかと考えます。

4点目は、国の省庁が一丸となったバックアップ体制の構築で、国の省庁間の連携体制を強化していただきたいということでございます。これは骨子案6ページ、第3章4の「(2) 地方公共団体の役割」の部分や、前に戻って1ページの第2章の4の反省の部分で問題意識は受け止めていただいていると思うので、最終案の作成に当たり具体化を図っていただけたらと思います。

5点目は、骨子案4ページの第3章3の(2)の付加価値創出型の新しい地方経済の創生に関して、これまで(地方創生)1.0では10年間、地方それぞれでいろいろなことをやってきてはいるのですが、次の10年はそれをさらに発展させるため、横展開・全国展開ができそうな好事例を国において徹底的に後押ししていく姿勢が重要ではないかと考えています。例えば愛媛の一つの例として、愛媛県は14年前に自転車新文化と名づけましたが、その施策を追い続けてきました。第1段階ではしまなみ海道を世界のサイクリストの聖地へ、第2段階では愛媛県全体をサイクリングパラダイスへ、第3段階では四国全体をサイクリングアイランドにという取組を進めてきたのですが、こうしたステップアップを図ってきた足跡が受け止められ、日本で初開催となりますけれども、ヨーロッパが主体でやっている世界最大の自転車国際会議、Velo-cityについて、愛媛県での開催が正式に決まり、先般、国においても与野党を超えた議連でバックアップのお約束をいただいたところでございます。国内外からの誘客増、地域経済の活性化、移住促進、シビックプライドの醸成などといったものに全てつながっていく政策ではないかと思えます。

実はヨーロッパは先進的なのですが、台湾では10年間かけてこの自転車施策を一気にやることを決断し、10年で全土に自転車道が整備されていきました。ニューヨークもこの5年で一気に自転車道が整備されています。地方創生2.0の一つの先駆的なモデルとして、全国に力強く進めていったらどうかと思います。ぜひこうした流れも検討いただけたらと思います。

最後に、10年後の目指す姿でございます。骨子案4ページ、第3章3の(1)の10年後の中で、地方への若者の流れについて設定したことは評価できるのではないかと考えます。ただ、その上で、数値目標の設定に当たっては、容易に達成できる水準にとどめるのではなく、地方創生の実現に向け、地方の人口減少に歯止めをかけるために不可欠な地方と東京圏との転出入の均衡を図るという本来の趣旨の水準の目標を掲げて、各団体が一丸となって強い覚悟の下で努力を続けていく必要があると考えますので、この設定について検討いただきたいと思います。

以上で私からの意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○増田座長 どうもありがとうございました。

最後に、私からも委員として発言をさせていただきます。

まず1点目、「はじめに」のところは空欄になっておりますが、やはりそこが非常に重要でして、本日は複数の委員からも国のつくり変えという話がありました。明治の開国以来、160年のこの国の成り立ちをきちんと変えるのだという歴史観を骨子案に明確に記載しないと、石破政権における地方創生2.0につながらず、「楽しい日本」にたどり着かないと思いますので、その構えをしっかりと腰を据えて書いていただきたいと思います。10年前にさかのぼるだけではなくて、この160年間の国づくりを踏まえた内容をぜひお願いしたいと思います。

2点目は、骨子案3ページの都市と地方の補完関係ということで、これは両者対立的な、敵対する関係ではなく、お互いに補完をするのだということをはっきりと踏まえた前提を記載しているという認識で、大変重要だと思いますが、単に都市と地方が補完関係というだけではなくて、都市が地方に対してこういう姿勢で臨むべきという求められる姿勢、あるいは姿、地方は都市に対してこうするという姿勢があって初めて、両者の補完関係を述べることができるのではないかと考えます。

あえてこういうことを申し上げるのは、本日も複数の委員が、特に最後に中村委員もおっしゃっていましたが、今の知事会等々を見ておりますと、今、明らかに対立的な度合いがどんどん強まってきておりますので、ここは3ページの基本姿勢に入れているのですが、むしろ最初の目指す姿に入れるべきと考えます。現在がそうになっていないからこそ、目指す姿としてお互いが補完するのだという姿勢を出していくことが必要ではないかということであえて申し上げます。国が都市、あえて言えば東京、そして地方の求められる姿・姿勢を書くのはいかがかという議論を気にする人もいるかもしれませんが、全体を見れば「楽しい日本」ということをはっきりと打ち出しているわけで、そんなことを国から言われる筋合いはない、余計なお世話だという人も必ず中にはいると思うのですが、そうではなくて「楽しい日本」と言っている以上、私はここの都市と地方、あるいは東京と地方の補完関係ももっとはっきりと言うことが地方創生2.0で大事ではないかと考えます。

その上で、関係する地方税の偏在是正や、ほかの委員もおっしゃっていましたが、法人事業税について、これは国というか、あるいは自民党の党税調、そして暮れの話にはなり

ますが、この段階でそれらについてもはっきりと記述をしていく必要があると考えます。

3点目、まちづくりの部分がやはり記述が弱くて、全体的にダウンサイジングをしっかりとこの中で記述することが必要ではないか。特に社会インフラ関係や上下水道といったいわゆる典型的なインフラのみならず、社会保障関係でも集住という話がありましたが、そういったことが必要かと考えます。全ての内容について、今ここで議論するのは現実的でないので、先ほど河合委員の資料にありましたが、立地適正化計画の制度があって、都市機能誘導区域と居住誘導区域がもう法律で10年前につくられているにもかかわらず、なかなか十分に動いていない。私どもが視察に行った北九州市も実は逆線引きをきちんとやろうとして、途中で大変苦勞してなかなか進められない状況にあるわけですが、ここは自治体任せではなくはっきりと、まちづくりの少なくとも都市計画区域に関しては、ダウンサイジングを行っていくということをしっかりと書く必要があるだろうと思います。

それから、移動の関係では、石破総理の施政方針演説の中でも出てきたふるさと住民登録制度について、将来的には個人住民税につながっていくことかと考えますが、まずそういった登録制度をつくる必要があると考えますし、当然、移動との関係では国がどういうことをするのか、政府機関の地方移転の話も国会などで総理もおっしゃっているようですし、本社機能を全部移すというのはなかなか拠点税制を拡充しても決断が難しいかもしれませんが、拠点税制の拡充と同時に本社機能の一部は必ず地方移転するといった、呼び水の的なこととして、政府機関の地方移転についても何かしらの形で骨子案へ書いていく必要があるかと考えます。

最後になりますが、秋野委員がおっしゃっていましたが、外国人にかかることについて、地方創生の文脈だけで外国人を議論するのはあまりにも狭くて、もっとトータルで議論する必要があると思いつつ、一方で、今の地方の、特に企業側はトランプ相互関税の関係で、非常に労働力不足、そして企業の成長について不安を感じていますので、この中では外国人について、課題認識として大きく持っているということをはっきりと記述しておく必要があるのではないかと思います。その議論はもっといろいろな問題も含めて政府全体で取り上げていただく必要があるかと思いますし、多文化共生だけではなかなか収まり切れないことだと思いますが、私もよく地方創生の話などをいろいろな方から聞くときに、「ところでこの地方創生の会議の中で外国人についてどう考えていますか」というお問合せもいただきますし、問題意識についてはやはり記述しておく必要があるのではないかと思います。

以上、早口になりましたが、私からの委員としての意見とさせていただきます。

御意見のある委員については、挙手をお願いします。

細川委員、お願いします。

○細川委員　ありがとうございます。

3点ほど申し上げたいのですが、1点目は先ほどの小林委員がおっしゃった女性部等の話なのですけれども、前回も商工会連合会の会長が会員の人数の外に女性部員という枠で

人数を御説明されていたところには私も若干違和感がありまして、活動が違うのかなと思ったのですが、女性というのが地方創生でかなりのキーポジションにあるとするならば、女性の数値目標をきっちり入れないといけないのではないかと思います。女性の地方での意思決定参画がとても遅れていると思いますので、ここは小林委員の資料に書かれていた団体のみならず、様々な業界団体というところも含めてきちんと女性の登用率というのを目標値に出してほしいなと思います。男女共同参画会議でもテーマにはなっていますが、こちらは地方という限定なので、ぜひお願いしたいというのが一点です。

それから、2ページ目の基本姿勢の最初の丸のところで「少子化対策等により、今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口」とあるのですが、ここは河合委員の御専門領域だと思うのですが、私は人口減少のペースはむしろ早まると思うので、少子化対策をしても母数が少なくなっているわけですから、この表記ではまずいのではないかといいことと、当面ではなくて、今後も生産年齢人口は減少していくので、そういう事態を当面ではなくこれからずっと受け止めながらやらなくてはいけないのではないかなというところで、ここの表記を少し御検討いただけたらというのが2点目です。

3点目は、前回も申し上げたのですが、外国人の労働者という立場と、それから高度人材、それから高度な研究者は分けて考えていく必要もあって、地方の大学がより活性化をして、高度な世界と戦える研究ができる大学教育高等機関になっていかななくてはならないと私は思っているのですが、そういった観点がこの中にはないので、地方大学の活性という点を含めていただくといいかなと思います。

以上です。

○増田座長　ありがとうございました。

富山委員、お願いします。

○富山委員　先ほどの女性部の話は、女性部や青年部と言っているのがおかしくて、だったらおっさん部とじじい部をつくれよと思うのですが、要するにそれが今の日本の実態ということで全く同感です。

私からは産業論の話になってしまうのですが、さっきの東京の税収ががんがん増えてしまっているという問題なのですけれども、今どきの世界の産業構造というのはグローバルな経済圏の果実を享受できる人たちと地域がどんどん狭くなるのですよ。これは意外や意外、グローバル化が進むほど実は狭くなるのですね。狭くなるからトランプが大統領になれてしまうのですよ。要するに富が集中するのです。これは本当に構造的なのです。これは産業構造の問題なので、AIになってしまうとひょっとするともっと集中する可能性があります。

そうすると、さっき中村委員が言われたようにナショナルミニマムの問題というのは実はもっと深刻になるのですね。私が見ていると、東京のばらまき状態はあまりにあまりのところがあって、要は都心3区に住んでいるパワーカップルに金を配ってどうするのだという話なのです。あの人たちは年収3000万円ですよ。タワマンに住んで歩いて会社に通

っている人たちに金を配ってどうするのだという感じは正直するので、この問題はそろそろいい加減真面目に考えないと、放っておくと日本にもトランプ政権が誕生してしまいますよ。絶対そうなるのだから。今回の中で、要するにナショナルミニマムの定義ですね、ナショナルミニマムは国の責任です。地方自治体の責任ではないですから、その再定義というのはある意味私は問題提起したほうがいいかなというのは非常に強く感じます。どんどん格差が広がりますからということです。だから、グローバル化が進むと簡単にみんながグローバル化の果実を手にするというのははっきり言って幻想ですから、あれはうそですから、現実にはそうならないので、そこは一つ思いました。

それから2点目、要するにお金を出すときにここから先は投資的な出し方をしましょうということなのですね。投資的な出し方の審査は大変です。実は大学の関連で地方大学にお金を出すやつは、坂根さんが初代委員長で、今は上山さんで、僕はずっと副座長をやっていましたが、安易に出したほうが審査は楽なのですよ。厳しく落とすほうがすごく大変なのです。これはこの後のエグゼキューションの問題なのですが、そういった実際に決めていくところの審査というところに相当なエネルギーを使わないと、要はどこかのコンサルがつくった横並びのものを落としていかななくてはいけないので、ここは、実際のエグゼキューションの段階での事務局へのお願いなのですから、相当頑張ってもらわなくてはならないと、ぜひともお願いしたいと思っています。

それから3点目、これもエグゼキューションなのですから、1.0のときにそういった計画には2,000人の雇用をつくるという目標が多かったです。今、雇用の数は問題ではありません。雇用の質です。むしろ付加価値労働生産性を上げるとか、所得を上げるというところを明確に持っていかないと、人はもともといないので、2,000人の雇用をつくるといっても誰がやるのだということになってしまうので、ここも今後、いろいろな計画を審査するときの非常に重要なポイントとして、まさに質に切り替えるということをぜひともお願いします。

以上です。

○増田座長　ありがとうございます。

今はネット銀行にどんどん変わっているので、絶対に東京に法人事業税が集まるという構造になっています。ですから今、そういった御指摘がありました通り、ここはぜひ考えていただければと思います。

高橋委員お願いします。

○高橋委員　手短に1点だけ。

何人かの委員の方からも出ていましたけれども、たしか2015年の地方関連法案の際に、当時の安倍総理が衆議院本会議で出した成功事例が島根県の海士町と岩手県の紫波町だったのですね。非合併自治体が海士だし、紫波の場合は言わば補助金などの公的資金に頼らないという特徴があったのですけれども、まさにその成功事例を補助金で模倣させてしまって失敗事例が生まれてしまったという反省はやはりあると思うので、今回も成功事例を

広げていくというのは大事なのですけれども、その広げ方というのはしっかり考えてやらなければいけないところだなと感じておりますので、よろしくお願いします。

○増田座長　ありがとうございました。

それでは河合委員、お願いします。

○河合委員　少しお願いも含めてですけれども、先ほど私が提言した最後の人口データの分析・公開のところについてです。20代で地方から東京圏に流出しているということが今、大きな課題になっていきますけれども、20代の人々が東京で10年ぐらい暮らして30代でふるさとや違うエリアに戻っているという動きが必ずあるはずなのです。だが、今、それが把握できないのですね。デジタル技術を使えば、個人の情報は秘匿した上でどのように人が動いているのかというのはもっと十分解析ができるはずです。今は言わば手探りで、イメージで人口問題が語られているということです。人口動態をもう少し精緻に把握して政策を打ち出していくということが、これからは大事になってくると思います。

それは外国人に関しても同じく言えることで、入ってくるところと出ていくところの数というのは分かるのですけれども、日本国内でどのように外国の人たちが働き場所を変えているのか、自治体を動いているのかということも分からない。統計上の数字を見れば圧倒的に東京圏に集まってきていることは分かっているのですけれども、具体的に何歳ぐらいの人が何年間ぐらいいらっしゃってどのように帰っているのかということを中心に把握しないと、地方創生どころかほかの政策の立案についてもうまくいかなくなってくると思います。地方創生大臣のお立場だけでは難しいのかもしれませんが、そろそろきちんとデジタル技術を使って把握した正しいデータに基づいて政策を立案していく国に日本は変わるべきだと思いますので、ぜひそれをお願いしたいということで最後に申し上げます。

○増田座長　ありがとうございました。

野田委員、お願いします。

○野田委員　今、河合委員がおっしゃったように、東京で10年ぐらい頑張っただけで、その後地元に戻ってくるといって若者を促進するという観点が重要です。現時点のKGIでは、若者の年齢を15歳から29歳に設定していると思いますが、私はむしろ30代に入ってから、東京の経験を持って地元に戻ってくるといって人材を増やしていくべきだと思います。従いまして、若者の年齢の設定については、今後、考慮いただければと思います。

○増田座長　ありがとうございました。

それでは、事務局で今後の運び方はどのようにしていくのかご説明いただき、大臣の御挨拶にしたいと思います。

○望月次長　分かりました。ありがとうございました。本当に大変多くの示唆に富む御意見を本日はいただきました。いただいた御意見を基本構想の案にさらに反映させていくべく、事務局で検討を進めていきたいと思っています。

次回は6月3日の会議を予定していますが、その際原案をお示ししてさらに御議論をい

ただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○増田座長 それでは、ここで大臣の御挨拶を最後に頂戴しますが、プレスの入室をお願いします。

(プレス入室)

○増田座長 それでは、最後に伊東大臣から御挨拶を頂戴したいと思います。大臣、よろしくお願いします。

○伊東大臣 ありがとうございます。

本日は地方創生2.0の基本構想の骨子案につきまして、それぞれのお立場から貴重な御意見をいただきました。中には厳しい、政府としても本当にドキッとするようなお話もあったところでもありますけれども、経済や生活環境、あるいはまた、広域連携など、大きな課題につきまして御示唆をいただいたと感謝を申し上げる次第であります。極めて有意義な意見交換であったと考えます。特に人口減少下でも前向きに取り組んでいくという前向きなメッセージを出していくことが大事だと考えております。

いろいろなお話がありましたけれども、この半年間、私も去年の10月から担当大臣になったわけでもありますけれども、石破総理が10年前に初代の大臣としてこの地方創生に関わって、極めて意欲的に全国各地を回られ、お話を聞き、そしてその実例を確かめてこられました。そういう活動をちゃんとしなさいよというお話を総理からいただいたところでありまして、もう何か所も行かせていただいたのでありますけれども、それぞれ素晴らしい取組をしている自治体及び関連団体の皆様にはやはり成功するそれなりの理由があるなという思いをするわけでもあります。総じて言えることは、女性も若者もお年寄りも含めて、その地域のリーダーが本当に熱心に地域づくり、まちづくり、そして将来を心配しておられるということでありました。その反面、その人たちがもし引退をしたり、御病気になるれたりしたときに、本当にこの動きが続くのだろうかという心配をしたところでもあります。ですから、どんな町のすばらしい取組も、後継者がいて、後釜がいて、引き継いでくれる、これがその地域をさらに活性化させる大きな要因になるとつくづく感じた次第でございます。

本当に貴重な御意見をたくさんいただきまして、これはそれぞれの担当部署、あるいは政府の各省庁にまたがるお話もありますので、鋭意検討を行い、関係機関と調整を行って、先ほども事務局からありましたけれども、次回6月3日、この会合におきまして、本日は骨子案でありますけれども、この基本構想の原案をお示しする予定になっております。また改めて皆様の御意見を伺うところでございますけれども、この基本構想の策定後、どのように実行していくかというのも極めて重要なテーマ・課題であります。

先日、石破総理も御出席の下、経済団体や地方団体との意見交換も行ったところでありまして、それぞれの知事、あるいは経済団体の代表者の皆さんから非常に熱心な、そして

示唆に富んだお話をいただいたところでございます。そういったものを全部盛り込んで、今、基本構想の原案を事務局中心として各省庁にまたがってやっておりますので、本日いただいた御意見もしっかり反映できるように頑張っていきたいと思う次第であります。

また皆様の力強い御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

○増田座長 大臣、どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。